

(健Ⅱ293F)

令和2年2月27日

都道府県医師会
郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

院内感染防止対策の更なる徹底のお願いについて

新型コロナウイルス感染症に関しては、これまでも医療機関の医師、医療従事者の感染が報告されておりましたが、新たに北海道において来院した患者（数日後に新型コロナウイルスの感染が判明）から、医師に感染したことが強く疑われる事例が発生しました。

これまで本会からも院内感染防止対策をお願いしているところではありますが、感染を知らない方が突然来院することを念頭に置いた更なる院内感染対策が強く求められます。診療にあたってはサージカルマスクの適正使用、一人の診療終了ごとの手洗い手指消毒をはじめ、可能な限りの対策を講じてください。

また、医療機関全体の対策として、入り口での手指消毒、受付での来院者との距離の取り方、患者の動線の工夫、特に症状のある方の分離、待合室での人と人との間隔の確保、院内の換気、多くの人が触るペンなどの共用物、ドアノブやエレベーターの階数ボタンなどの頻繁な拭き取りや直接接触を避けるためのフィルム貼りと適宜交換、予約診療による混雑の軽減などの方法が考えられます。

本会といたしましては、このような事態を重く受け止め、適切な受診行動等に関して国民への啓発に努めるとともに、医療機関に対して風評被害等が及ばないように、厚生労働省に対しても国民に対する適切な情報提供を強く求めてまいります。

医療現場においては、現にマスク、手指消毒用アルコール等の医療資材が不足していることについて、本日、横倉会長より安倍内閣総理大臣に対して別添の要望書を手交し、迅速な配備等について求めたところではありますが、医療機関に対して優先的に供給がなされるよう引き続き強く求めてまいります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【院内感染対策に係る文書】

○医療施設等における感染拡大防止のための留意点について（令2.2.26（健Ⅱ291F））

http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2019ken2_291.pdf

○医療機関における新型コロナウイルス感染症の対応について（その2）（令2.2.25（健Ⅱ282F））

http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2019ken2_282.pdf

令和2年2月27日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

新型コロナウイルス対策に関する要望書

日本医師会
会長 横倉 義武

日本国内の複数の地域で感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の患者が散発的に発生しており、国民・医療関係者が一体となって拡大防止に努めていかなければならない状況です。

感染の集団発生（クラスター）の連鎖拡大を抑えるため、3月を国において「新型コロナウイルス感染拡大防止強化月間」に位置付けていただきますようお願いいたします。

併せて、以下の点について要望いたします。

記

1. 患者クラスターや地域の流行状況に応じ、学校医と相談のうえ、地域における学校の臨時休業や春休みの弾力的な設定
2. 医療現場におけるマスク、手袋、防護具、消毒薬等を含めた医療資機材の確保と迅速な配備
3. 医師の判断による PCR 検査を確実に実施する体制の強化
4. 診断キット、治療薬、ワクチンの早期開発への最大限の尽力
5. 感染症危機管理体制の強化、並びに健康医療情報を学術的な見地から国民に発信し情報共有ができる「いわゆる日本版 CDC」の創設